

かくの如き方法は従業員として養及抗心に燃(させ)幸議園と往來まじく  
密にならしめる。

ふるへ上る及勤之雇

幸議と切り崩したり、局の甲用を努めた及勤雇は、いふ、不特の制裁を加へ  
らるべき報、ひんぐと傳るのでふるへ上り蒼くならず官憲に泣きついてゐる。

組 同盟 東京地方聯合會は二期に於ける應援決定

五月五日同聯合會は執行委員會を附催して、従業員と幸議園との關係  
乙、軍資金に關する問題、斗争の方法、丁、解決の方法等を議した。  
同聯合會は右案を一面りから具體運動に移る。

13. 6. 1  
87

勞務第五三一號

昭和三年五月二十九日

寫

警視總監 宮田光雄

内務大臣 望月圭介殿  
社 會 局 長 官 殿  
京都 大阪 神奈川 兵庫、  
愛知 静岡 岡 各 府 縣 知 事 殿

内閣印刷局勞務部議ニ關スル件 (第四報... 解決)

要旨

爭議團ニ於テハ高剛ノ態度強硬ニシテ交渉ノ効果更ニ無キ為ニ二十六日  
決議文ヲ提出爭議打切ヲ聲明ス

AD